

直前対策！ インボイス制度の おさらい

— (別冊) 仕入インボイスの仕訳計上 —

税理士法人報徳事務所

1. 仕入インボイスの処理パターン

2. 課税事業者からインボイスを受け取った場合

3. 免税事業者から請求書等を受け取った場合

4. 旅費等の精算の場合

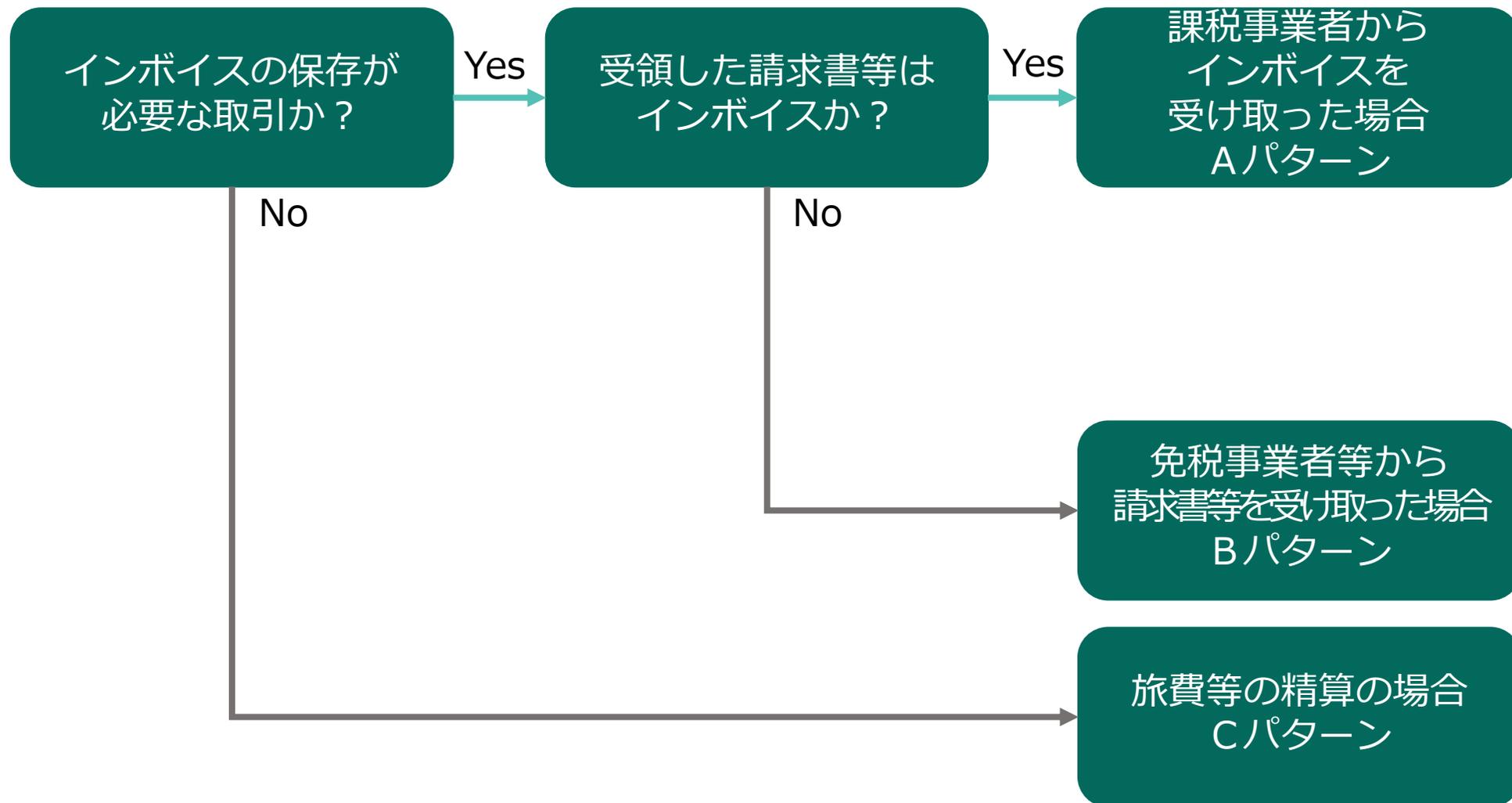
5. 振込手数料分差し引かれて入金された場合

6. 1万円未満の仕入れの場合【中小事業者等に対する事務負担の軽減措置】

7. 簡易課税でも課税区分を入力しましょう

1. 仕入インボイスの処理パターン

請求書等を取引先から受け取ったら、このフローで処理を判断します。



仕入インボイスの仕訳計上

1. 仕入インボイスの処理パターン

(1) インボイスの保存が必要な取引か？

不特定多数の者や一般消費者との取引の場合には、一定事項を記載した帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められるケースがあります。

国税庁「インボイス制度に関するQ & A」問101

適格請求書等保存方式の下では、帳簿及び請求書等の保存が仕入税額控除の要件とされます（新消法30⑦）。ただし、**請求書等の交付を受けることが困難**であるなどの理由により、次の取引については、一定の事項を記載した**帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます**（新消令49①、新消規15の4）。

- ①適格請求書の交付義務が免除される3万円未満の公共交通機関による旅客の運送
- ②適格簡易請求書の記載事項（取引年月日を除きます。）が記載されている入場券等が使用の際に回収される取引（①に該当するものを除きます。）
- ③古物営業を営む者の適格請求書発行事業者でない者からの古物（古物営業を営む者の棚卸資産に該当するものに限りま
- す。）の購入
- ④質屋を営む者の適格請求書発行事業者でない者からの質物（質屋を営む者の棚卸資産に該当するものに限りま
- す。）の取得
- ⑤宅地建物取引業を営む者の適格請求書発行事業者でない者からの建物（宅地建物取引業を営む者の棚卸資産に該当するものに限りま
- す。）の購入
- ⑥適格請求書発行事業者でない者からの再生資源及び再生部品（購入者の棚卸資産に該当するものに限りま
- す。）の購入
- ⑦適格請求書の交付義務が免除される3万円未満の自動販売機及び自動サービス機からの商品の購入等
- ⑧適格請求書の交付義務が免除される郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス（郵便ポストに差し出されたもの
- に限りま
- す。）
- ⑨従業員等に支給する通常必要と認められる出張旅費等（出張旅費、宿泊費、日当及び通勤手当）

仕入インボイスの仕訳計上

1. 仕入インボイスの処理パターン

(2) 受領した請求書等はインボイスか？

これまでの請求書等との違いは以下の通りです。この様式に合致する請求書等をインボイスと呼び、発行できる事業者を適格請求書発行事業者とといいます。このインボイスを受領することで仕入税額控除の適用を受けることができます。

インボイスのイメージ

株〇〇御中		⑥ 請求書	
②		××年11月分	
11/1	牛肉 ※	5,400円	
11/2	小麦粉 ※	2,160円	③
⋮		⋮	
11/30	ビール	6,600円	
※ 軽減税率対象		③	合計 87,200円
			うち消費税 7,200円
(10%対象 40,000円)		⑤	消費税4,000円)
(8%対象 40,000円)			消費税3,200円)
④			
①	△△(株) 登録番号 T1234567890123		

下線の項目が区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。

①適格請求書発行事業者の氏名または名称及び登録番号

②取引年月日

③取引内容（軽減税率の対象品目である旨）

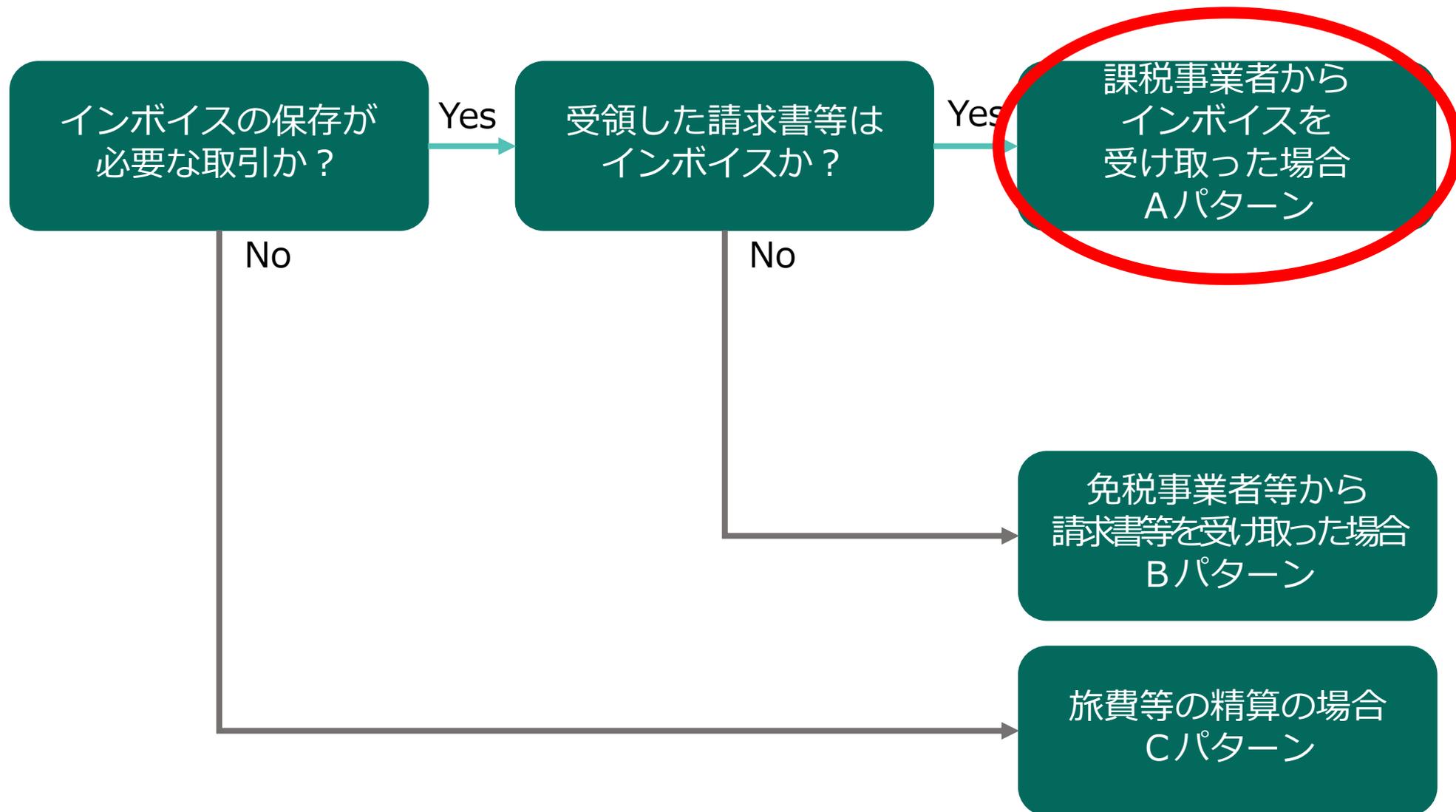
④税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜きまたは税込み）
及び適用税率

⑤消費税額等（端数処理は1インボイス当たり、税率ごとに1回ずつ）

⑥書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

（注）簡易インボイスの記載事項は上記①から⑤となり（ただし、「適用税率」「消費税額等」はいずれか一方の記載で足りる）、上記⑥の「書類の交付を受ける事業者の氏名または名称」は記載不要です。

2. 課税事業者からインボイスを受け取った場合



仕入インボイスの仕訳計上

2. 課税事業者からインボイスを受け取った場合

請求書						
サンプル株式会社 御中		2024年5月24日 No.20240524-072				
ご請求金額 ¥110,000-		株式会社TKC 〒320-8644 栃木県宇都宮市鶴山町1758 TEL: 028-648-2111 teikeishi@tkc.co.jp 登録番号:T5060001002844				
お支払い期限 2024年6月30日						
下記のとおりご請求申し上げます。						
日付	品名	数量	税率	単価	金額	備考
5月1日	商品A	2	10%	5,000	10,000	
5月8日	商品B	2	10%	20,000	40,000	
5月15日	商品C	1	10%	50,000	50,000	
【税率別内訳】		[小計(税抜)]		[消費税等]		
10.0%	100,000	10,000	小計		100,000	
軽減8%	0	0	消費税		10,000	
					合計	110,000

仕入先からメールで、合計110,000円（税込）の請求書（令和6年5月分）が送られてきました。当社は請求書受領のタイミングで買掛金仕入れの仕訳を計上しています。

仕入インボイスの仕訳計上

2. 課税事業者からインボイスを受け取った場合

令和5年9月30日まで

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(商品仕入高5211)	110,000	(買掛金2112)	110,000	10%



令和5年10月1日以降

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(商品仕入高5211)	110,000	(買掛金2112)	110,000	10%

これまで通りの仕訳を入力します。ただし、取引先の適格請求書発行事業者の登録番号（以下、事業者登録番号）が必要です。

TKCシステムであれば、取引先名から事業者登録番号を国税庁のデータベースに照会し、取引先のデータベースに一括で事業者登録番号をセットできます。

仕入インボイスの仕訳計上

2. 課税事業者からインボイスを受け取った場合

ホーム > 証憑からの仕訳計上 > 受信データ一覧 > 計上対象仕訳一覧 > 仕訳の補正

システム終了

(Z110) 請求書 (電子) 仕訳辞書 過去仕訳コピー

年月日 2024/05/24 伝票番号 自動 証憑番号

行	借方				貸方				実際の仕入れ年月日		
	勘定科目	部門	税	取引金額	勘定科目	部門	税	取引金額	取引先名(仕入先の氏名又は名称)		
	勘定科目名		業	(内、消費税等)	勘定科目名		業	(内、消費税等)	元帳摘要(仕入れ資産等の総称)		
	口座名		税率	税抜き金額	口座名		税率	税抜き金額			
1	5211		5	110,000	2112		0	110,000	2024/05	~	
	商品仕入高			10,000	買掛金				株式会社TKC		
			10%A	100,000					商品A, B, C購入		
2									~		
3									~		
									~		
	借方合計			110,000	貸方合計			110,000	差額	0	
	収支区分										

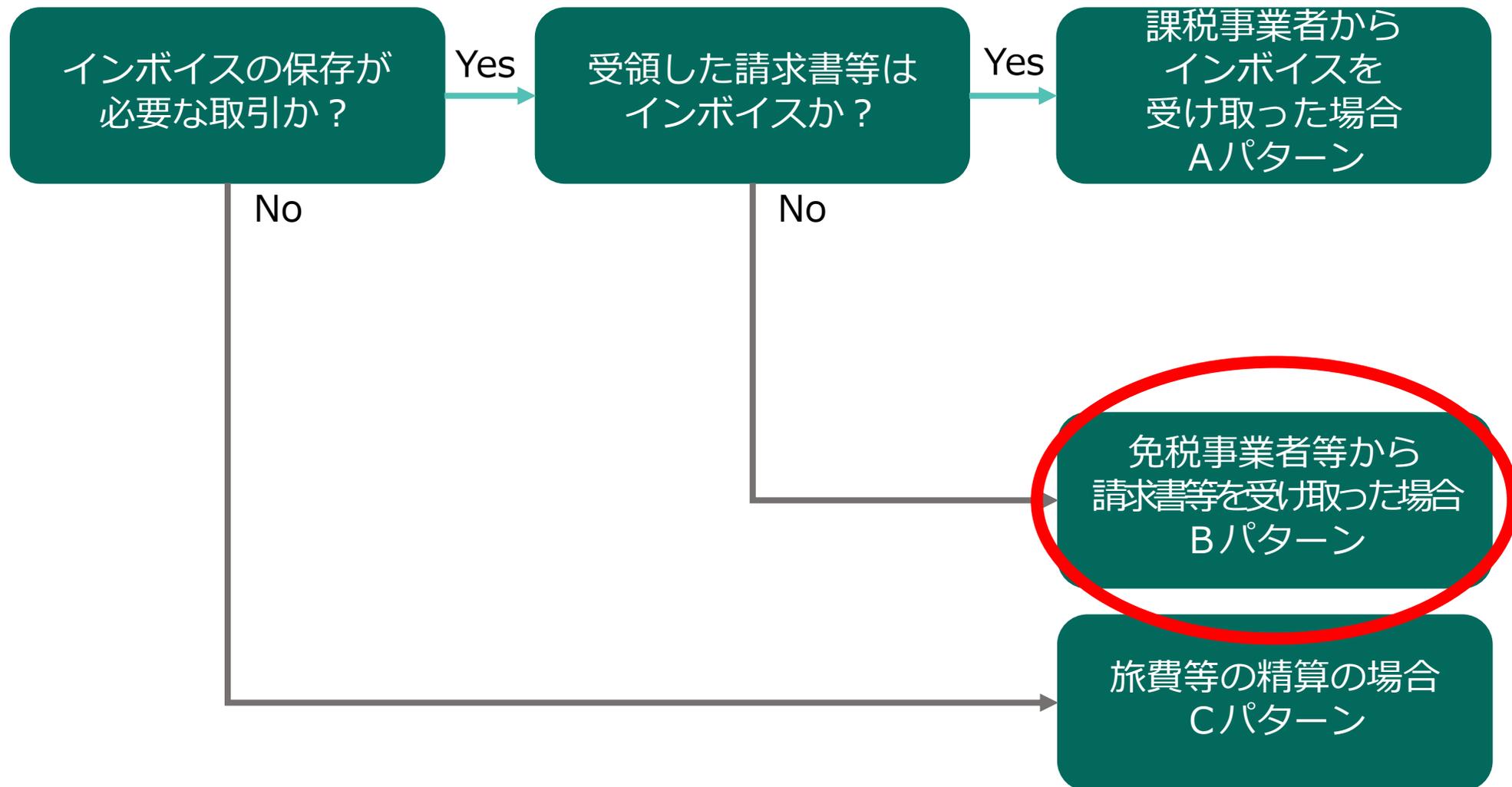
書類情報

書類の取引先 株式会社TKC 仕訳ルールを作成する(下記で条件変更可能)

書類の取引先 株式会社TKC と完全に一致 OK キャンセル

事業者登録番号が登録されていない取引先を選択した場合には、注意喚起のメッセージを表示します。

3. 免税事業者等から請求書等を受け取った場合



仕入インボイスの仕訳計上

3. 免税事業者等から請求書等を受け取った場合

令和5年9月30日まで

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(外注加工費5441)	220,000	(買掛金2112)	220,000	10%



令和5年10月1日以降

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔52〕	(外注加工費5441)	220,000	(買掛金2112)	220,000	10%

免税事業者からの仕入れは、課税区分〔52〕で仕訳を計上します。

課税区分〔52〕を選択することにより、仕入税額相当額の一定割合を仕入れ税額とみなして控除できる経過措置を適用できます。

3. 免税事業者等から請求書等を受け取った場合

ホーム > 複合仕訳

システム終了

仕訳辞書 過去仕訳コピー 直前確認 直前複写

年月日 2023/12/22 伝票番号 自動 証憑番号

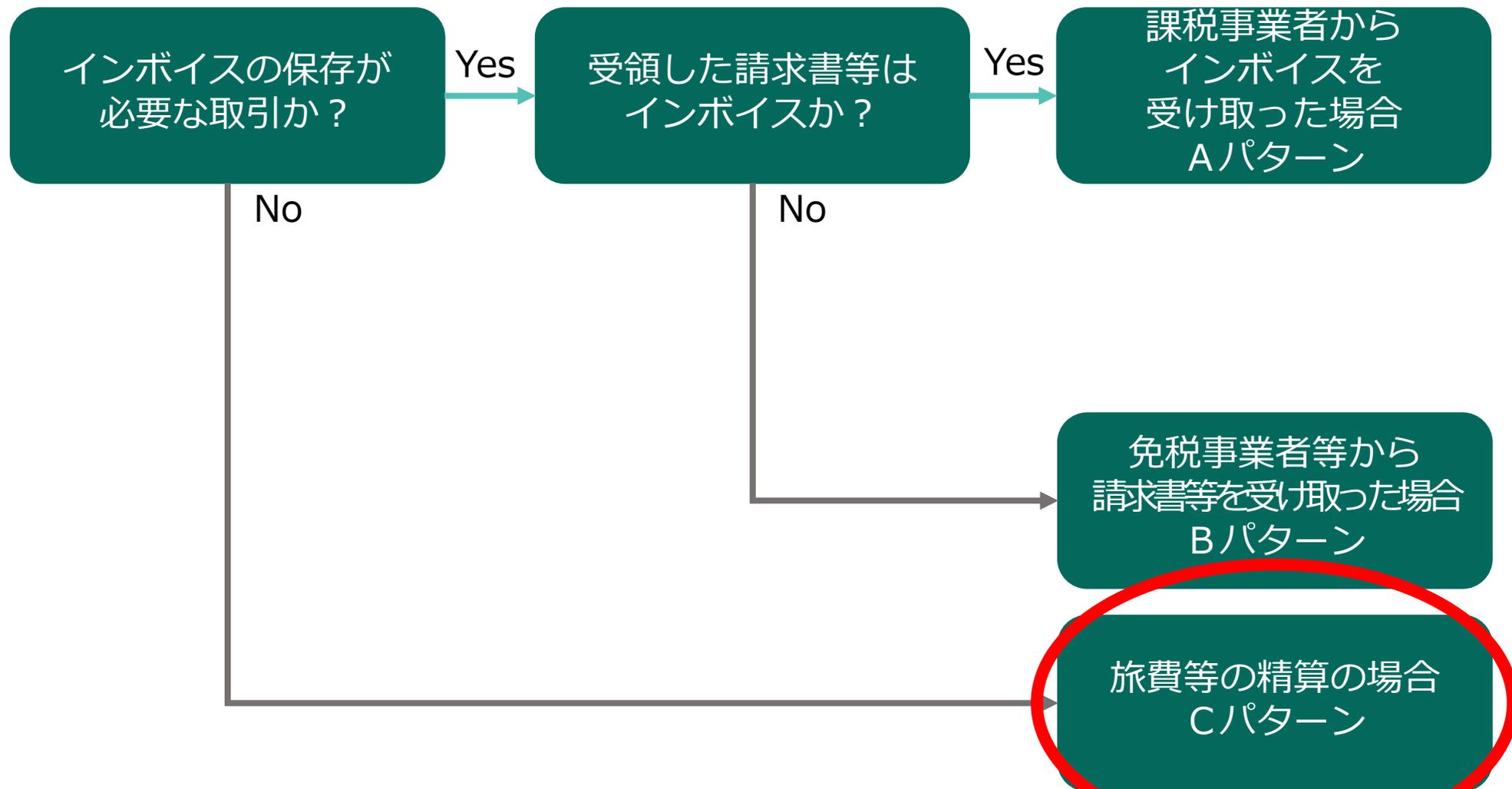
行	借方				貸方				実際の仕入れ年月日	
	勘定科目	部門	税	取引金額	勘定科目	部門	税	取引金額	取引先名(仕入先の氏名又は名称)	
	勘定科目名		業	(内、消費税等)	勘定科目名		業	(内、消費税等)	元帳摘要(仕入れ資産等の総称)	
	口座名		税率	税抜き金額	口座名		税率	税抜き金額		
1	5441		52	220,000	2112		0	220,000	2023/12/22	~
	外注加工費			16,000	買掛金				山田太郎	
			10%A	204,000					内装工事代	
2									~	
3									~	
4									~	
	借方合計			220,000	貸方合計			220,000	差額	0
	(内、消費税等)			16,000	(内、消費税等)					
								収支区分		

仕入税額相当額の80%分が自動計算されます。

OK キャンセル

事業者登録番号が登録されている取引先で課税区分〔52〕を選択した場合には、注意喚起のメッセージを表示します。

仕入インボイスの仕訳計上
4. 旅費等の精算の場合



仕入インボイスの仕訳計上

4. 旅費等の精算の場合

旅費精算書

申請者	部門	210	東京支店
	社員	1670	田中 一郎

出張年月日	令和5年12月22日
訪問先	株式会社〇〇、××株式会社、有限会社△△

行	交通機関	乗車区間		支払金額
1	J R東日本	飯田橋	錦糸町	160
2	東京メトロ	錦糸町	北千住	340
3	東京メトロ	北千住	錦糸町	340
4	J R東日本	錦糸町	飯田橋	160
5				
6				
7				
				1,000

従業員の1,000円（税込）の旅費精算書を受領しました。なお、当該取引は、インボイスの保存が免除される取引に該当しています。

従業員等に支給する通常必要と認められる出張旅費等（出張旅費、宿泊費、日当及び通勤手当）については、インボイスが無くても、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められています（3スライド目参照）。

仕入インボイスの仕訳計上

4. 旅費等の精算の場合

令和5年9月30日まで

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(通信交通費6218)	1,000	(現金1111)	1,000	10%



令和5年10月1日以降

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(通信交通費6218)	1,000	(現金1111)	1,000	10%

これまで通りの仕訳を入力します。取引先の事業者登録番号も不要です。

TKCシステムは、事前に通信交通費等の科目をインボイス不要の科目として設定すると、課税区分〔5〕の仕訳でも事業者登録番号の入力を省略できます。

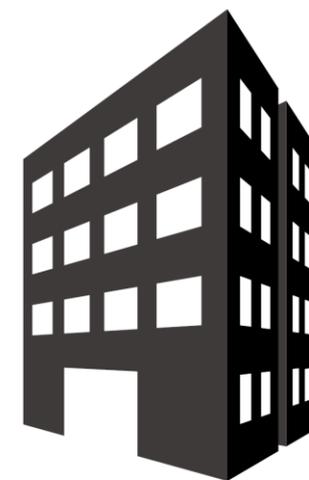
仕入インボイスの仕訳計上

5. 振込手数料分差し引かれて入金された場合

銀行信販データ受信機能でインターネットバンキングのデータを受信すると、売掛金110,000円について、振込手数料220円が差し引かれた状態で取引先から入金されていることが分かりました。



当社



取引先

このまま素直に仕訳を計上すると、振込手数料についてインボイスを入手しなければ振込手数料分の仕入税額控除を受けられなくなります。

仕入インボイスの仕訳計上

5. 振込手数料分差し引かれて入金された場合

令和5年9月30日まで

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔0〕	(普通預金1113)	109,780	(売掛金1122)	110,000	
〔5〕	(雑費6231)	220			10%



令和5年10月1日以降

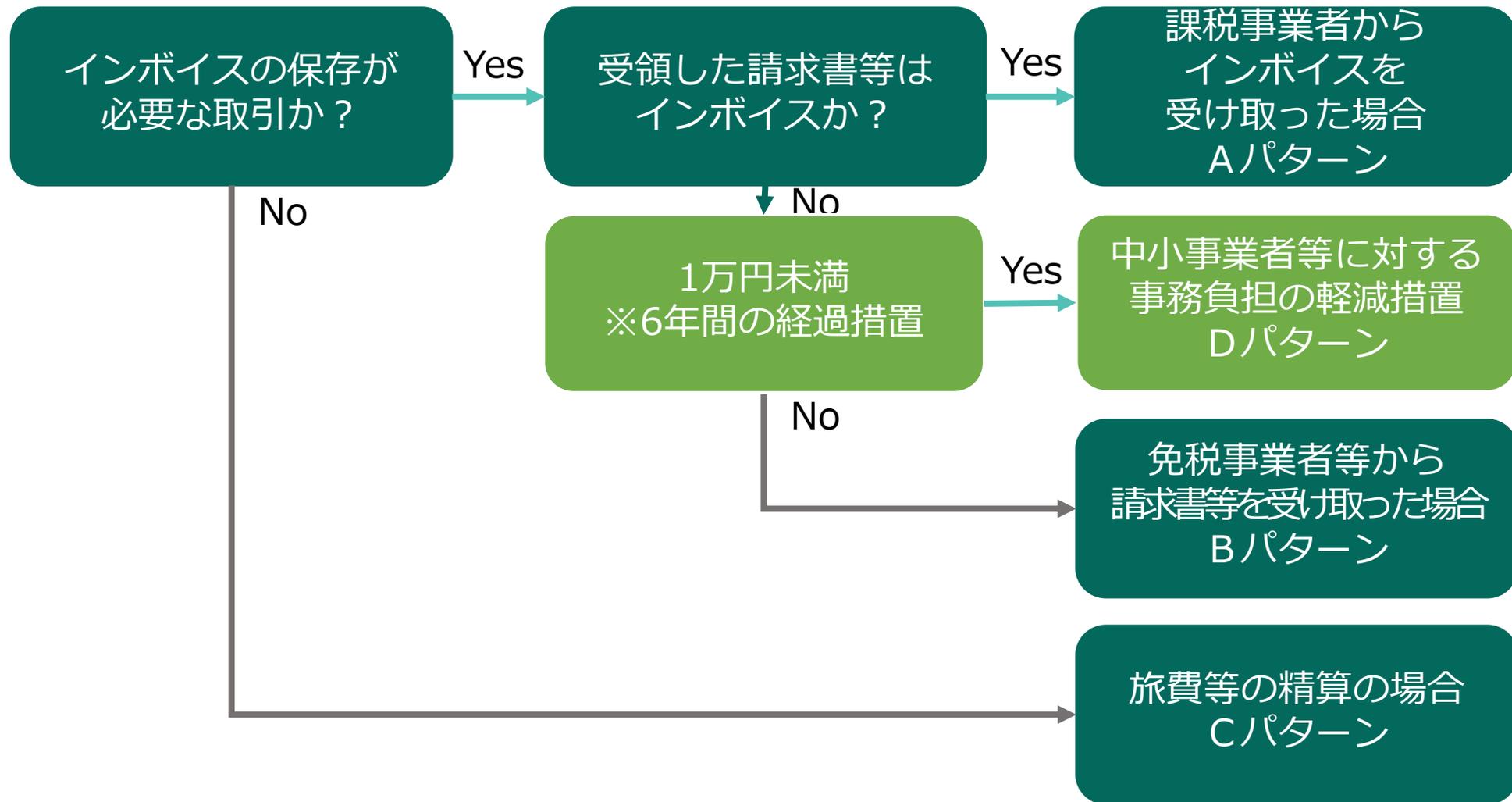
課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔0〕	(普通預金1113)	109,780	(売掛金1122)	110,000	
〔11〕	(売上値戻り高4115)	220			10%

売上に係る対価の返還等について1万円未満であれば返還インボイスの交付義務が免除されます。その措置を適用するには、課税区分は必ず〔11〕を選択いただく必要があります。

仕入インボイスの仕訳計上

6. 1万円未満の仕入れの場合【中小事業者等に対する事務負担の軽減措置】

基準期間の課税売上高が1億円以下等の事業者の1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存が無くても帳簿のみで仕入税額控除を可能とされています。



6. 1万円未満の仕入れの場合【中小事業者等に対する事務負担の軽減措置】

社長が取引先との打ち合わせ後、取引先と一緒に昼食を食べに行った8,800円（税込）の領収書を受け取りました。事業者登録番号が記載されていないため免税事業者等からの仕入れに該当します。当社は基準期間の課税売上高が1億円以下等の事務負担の軽減措置を適用できる事業者には該当しています。

領 収 証 サンプル(株) 様 No. _____

★ ￥ 8,800

但 お食事代として
2023年 10月 22日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	10%	8,800
収 入	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
印 紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

〒999-999
〇〇県〇〇市〇〇1-2-3
00-000-000
料亭 月光

事務負担の軽減措置を適用すれば、免税事業者等との取引であっても消費税額全額の仕入税額控除が認められています。

6. 1万円未満の仕入れの場合 【中小事業者等に対する事務負担の軽減措置】

令和5年9月30日まで

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(接待交際費6223)	8,800	(現金1111)	8,800	10%



令和5年10月1日以降

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(接待交際費6223)	8,800	(現金1111)	8,800	10%

これまで通りの仕訳を入力します。取引先の事業者登録番号も不要です。

TKCシステムは、基準期間の課税売上高が1億円以下等に該当する設定を行うと、1万円未満の取引について、課税区分〔5〕の仕訳でも、事業者登録番号の入力を省略できます。

6. 1万円未満の仕入れの場合【中小事業者等に対する事務負担の軽減措置】

ホーム > 複合仕訳

システム終了

仕訳辞書 過去仕訳コピー 直前確認 直前複写

年月日 2023/10/22 伝票番号 自動 証憑番号

行	借方				貸方				実際の仕入れ年月日		
	勘定科目	部門	税	取引金額	勘定科目	部門	税	取引金額	取引先名(仕入れ先の氏名又は名称)		
	勘定科目名		業	(内、消費税等)	勘定科目名		業	(内、消費税等)	元帳摘要(仕入れ資産等の総称)		
	口座名		税率	税抜き金額	口座名		税率	税抜き金額			
1	6223		5	8,800	1111		0	8,800	2023/10/22	~	
	接待交際費			800	現金				000081 料亭 月光		
			10%A	8,000					現金支払 取引先との会食代		
2									~		
3									~		
4									~		
借方合計				8,800	貸方合計				8,800	差額	0
(内、消費税等)				800	(内、消費税等)						
									収支区分		

OK キャンセル

逆に課税区分〔52〕を入力した場合には、課税区分が〔5〕でないのか確認を促すメッセージを表示します。

仕入インボイスの仕訳計上

7. 簡易課税でも課税区分を入力しましょう

令和5年9月30日まで

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔5〕	(工具器具及び備品1216)	330,000	(未払金2114)	330,000	10%



令和5年10月1日以降

課税区分	借方	金額	貸方	金額	税率
〔52〕	(工具器具及び備品1216)	330,000	(未払金2114)	330,000	10%

簡易課税事業者は、売上げに係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出することができるため、課税区分を意識されていなかったかもしれません。

免税事業者等からの仕入れに関しては、経過措置を適用することにより本体価額がこれまでと異なってくるため注意が必要です。

7. 簡易課税でも課税区分を入力しましょう

ホーム > 複合仕訳

システム終了

仕訳辞書 過去仕訳コピー 直前確認 直前複写

年月日 2024/05/24 伝票番号 自動 証憑番号

行	借方				貸方				実際の仕入れ年月日		
	勘定科目	部門	税	取引金額	勘定科目	部門	税	取引金額	取引先名(仕入れ先の氏名又は名称)		
	勘定科目名		業	(内、消費税等)	勘定科目名		業	(内、消費税等)	元帳摘要(仕入れ資産等の総称)		
	口座名		税率	税抜き金額	口座名		税率	税抜き金額			
1	1216		52	330,000	2114		0	330,000	2024/05/01	~	
	工具、器具及び			24,000	未払金				000383 T K C 家具(株)		
			10%A	306,000					店舗ネット購入		
2											
3										~	
4										~	
借方合計				330,000	貸方合計				330,000	差額	0
(内、消費税等)				24,000	(内、消費税等)						
										収支区分	

仕入税額控除相当額の80%分を差し引いた金額が本体価額として自動計算されます。

OK キャンセル

免税事業者との取引については、棚卸高、固定資産、交際費などの判定も、この本体価額をもって行われます。

END